

2013年3月29日

東京都社会福祉協議会

老健施設 退院ケースの3割が 行き先が決まらない「とりあえずの退院」

平成22年、東京都社会福祉協議会に設置した「退院後、行き場を見つげづらい高齢者への支援の構築プロジェクト」では、退院後における高齢者の社会資源の利用実態を明らかにするとともに、既存の社会資源の「中間的な機能」（退院後、一時的にいることができ在宅生活へのシミュレーションができる機能）の可能性を探ることを目的として、アンケート調査を行いました。

1 調査のあらまし

目的	退院後における高齢者の社会資源の利用実態を明らかにするとともに、既存の社会資源の中間的な機能の可能性を探ることを目的とした。
対象	都内、①介護老人保健施設、②介護療養型医療施設、③医療療養病床、④有料老人ホーム（特定施設）、⑤サービス付き高齢者向け住宅、⑥認知症グループホーム、⑦小規模多機能型居宅介護、⑧宿泊デイ
調査期間	2012年10月～2013年1月
方法	郵送による送付、郵送による回収（一部FAX、メールで回答頂いた）
回収状況	対象①：88/172か所（51.2%） 対象②：13/73か所（17.8%） 対象③：36/259か所（13.9%） 対象④：119/551か所（21.6%） 対象⑤：25/84か所（29.8%） 対象⑥：125/465か所（26.9%） 対象⑦：35/118か所（29.7%） 対象⑧：76/259か所（29.3%）

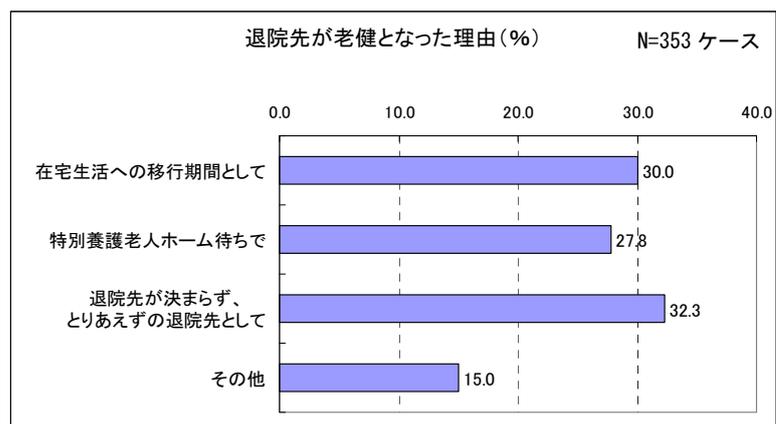
2 調査結果の概要

ポイント1 老健施設では退院ケースの3割が「とりあえずの退院」となっている

調査では、在宅生活を経ずそのまま社会資源を利用した「退院受入れケース」を最大5ケース出して頂きました。老健では353ケースを収集し分析をした。

この353ケースについて、退院後に介護老人保健施設を利用した理由を伺ったところ、介護老人保健施設では「退院先が決まらず、とりあえずの退院先として」と回答した方が32.3%となりました。病院を退院し、介護老人保健施設に入所する3人に1人は退院先が決まらない「とりあえずの退院」ケースと言えます。

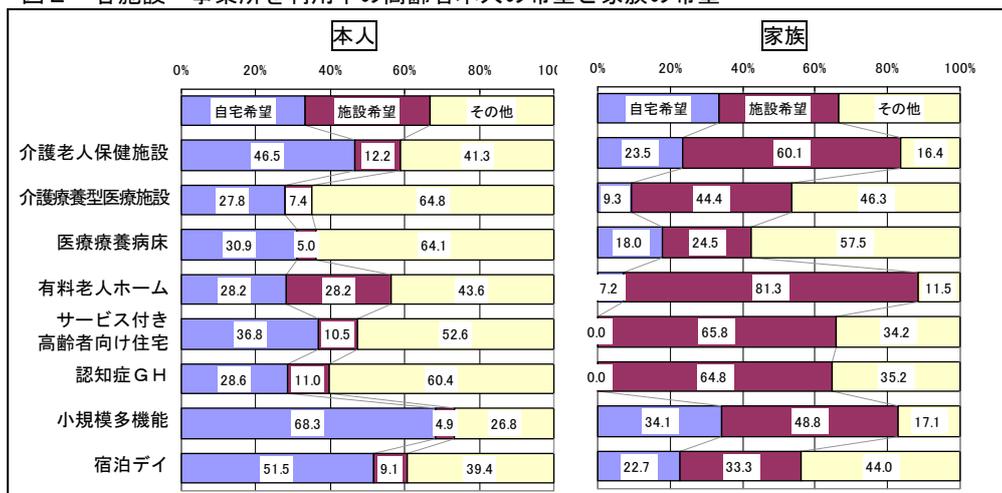
図1 退院先が老健となった理由



ポイント2 本人と家族の意向が大きく違う

退院受入れケースで社会資源を利用中の高齢者について、本人の希望と家族の希望を（担当者に）伺ったところ、全ての社会資源で本人の想いと家族の想いに開きがある結果となりました。本人は「自宅希望」

図2 各施設・事業所を利用中の高齢者本人の希望と家族の希望

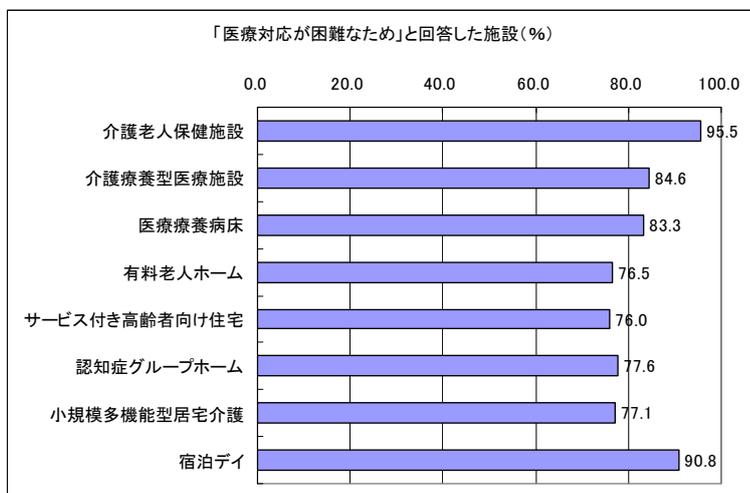


を望み、家族は「施設希望を望む」と回答しています。また、先の「とりあえずの退院」ケースではこの傾向がより顕著となっており、退院支援における本人と家族の意向を調整する仕組みづくりが必要となっている、と考えられます。

介護老人保健施設 (n=353)
 小規模多機能型居宅介護 (n=35)
 認知症グループホーム (n=91)
 介護療養型医療施設 (n=54)
 有料老人ホーム (n=209)
 サービス付き高齢者向け住宅 (n=38)
 宿泊デイ (n=66)
 医療療養病床 (n=139)

ポイント3 入所・利用を断る理由は「医療対応が困難なため」

社会資源が入所や利用を断るときの内容について伺ったところ、全ての社会資源で「医療対応が困難なため」が最も多くなりました。特に、介護老人保健施設では、95・5%が入所を断る理由に挙げています。介護老人保健施設に入居中は、必要な薬代などを介護老人保健施設が独自で払わねばならない制度上の理由があり、医療対応が必要な高齢者を受け入れにくい環境があるためです。



介護老人保健施設 (n=88)
 小規模多機能型居宅介護 (n=35)
 認知症グループホーム (n=125)
 介護療養型医療施設 (n=13)
 有料老人ホーム (n=119)
 サービス付き高齢者向け住宅 (n=25)
 宿泊デイ (n=76)
 医療療養病床 (n=36)

関連URL 社会資源実態調査報告書 <http://www.tcsw.tvac.or.jp/pdf/chousa/20130329findings.pdf>

関連URL 社会資源実態白書(出版物) <http://www.tcsw.tvac.or.jp/php/TBookSyousai.php?key=100394>

<本件に関するお問合せ> -----

162-8953 新宿区神楽河岸1-1
 東京都社会福祉協議会 総務部企画担当
 電話：03-3268-7171
 FAX：03-3268-7433